

## 沖縄21世紀ビジョン基本計画改定(案)整理票(中部圏域)

基本計画改定(案)	中間評価結果		委員意見 (理由等)	委員意見に対する県の考え
	【基本施策実施による成果等】	【今後の課題】		
<p><b>(2) 中部圏域</b></p> <p><b>【展開の基本方向】</b>                      沖縄本島の中央部に位置している地理的条件を生かし、他圏域が有する都市機能との整合を図り、適切な補完関係のもと、本圏域が持つ多様な地域資源や産業基盤を活用した地域づくりを促進します。                      また、国際物流拠点産業集積地域にあつては、魅力ある投資環境の整備を推進し、沖縄におけるものづくりの先進モデル地域として、情報通信産業特別地区にあつては、沖縄IT津梁パークを中核とした国際情報通信拠点として、関連企業の立地を促進し、人・モノ・情報・技術・投資を呼び込む産業の集積を図ります。あわせて、エイサー等の伝統芸能や異文化と融合した特有の文化など多様な資源を最大限生かした産業振興に取り組めます。                      さらに、本圏域の都市構造の歪みを是正するとともに、道路交通との役割分担を図りつつ、県土構造の再編にもつながることが期待される鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた取組を推進します。                      普天間飛行場をはじめとして大規模な返還が予定される駐留軍用地の跡地については、中南部都市圏の一体的な再編を視野に入れつつ、都市機能の計画的な配置や都市基盤の整備を図ることにより、沖縄全体の発展につながるよう有効かつ適切な利用を推進します。</p>		<p>本圏域では、ミュージックタウン音市場等が整備され、伝統文化と異文化が融合・発展した独特の音楽文化が発信されている。独特の文化、都市機能の一定集積、米軍施設等、様々な要素が混在した地域特性を最大限活用した魅力ある街づくりを推進する必要がある。</p> <p>また、東海岸では、産業支援港湾としての中城湾港の機能強化、スポーツコンベンション拠点の形成、国内外における情報通信関連産業の一大拠点としての沖縄IT津梁パークの整備、高付加価値・高度部材産業の立地促進などを図るとともに、中城湾港については、クルーズ船の寄港数が増加傾向にあることから、クルーズ船の受入体制の強化を図る必要がある。</p> <p>さらに、中城湾港マリントウン地区に建設を予定している大型MICE施設を核として、戦略的なMICE振興を図ると同時に、MICE施設周辺エリアにおける良好な都市形成及び交通体系の整備、宿泊施設、商業施設等の集積等による賑わいの創造が課題となっている。</p> <p>一方、本圏域は、市街地を分断する広大な駐留軍用地の存在により、長期にわたり望ましい都市形成や交通体系の整備、産業基盤の整備など、地域の振興開発を図る上で、大きな課題を抱えてきた。駐留軍用地跡地利用に当たっては、沖縄振興のための貴重な空間として都市構造の歪みを是正し、県土構造の再編も視野に入れた総合的かつ効率的な有効利用を図る必要がある。特に、平成27年3月に返還された西普天間住宅地区跡地については、国際医療拠点の形成に向けて、国、宜野湾市、琉球大学等の関係機関と連携し、琉球大学医学部及び同附属病院の移設を核とした国際医療拠点の形成に向けて取り組む必要がある。</p>		
<p><b>ア 個性豊かで魅力あふれる基幹都市圏の形成</b>  <b>(ア) 人的・物的交流拠点の機能強化</b>                      中城湾港については、東海岸地域の活性化を図る産業支援港湾として、新港地区において流通加工港湾の整備を推進するとともに、定期船就航の実現等により</p>	<p><b>(1) 主な取組による成果等</b>                      人的・物的交流拠点の機能強化については、中城湾港新港地区における定期船航路の就航実現に向けて実証実験を行ったこと等により、鹿児島航路と先島航路の定期運航が開始された。</p>			

基本計画改定（案）	中間評価結果		委員意見 (理由等)	委員意見に対する県の考え
	【基本施策実施による成果等】	【今後の課題】		
<p>物流拠点の形成を推進します。また、東ふ頭の整備及びリサイクルポートとして静脈物流ネットワークの形成を図るとともに、泡瀬地区の東部海浜開発事業及び西原与那原地区のマリントウンプロジェクトについても環境保全に十分配慮し、引き続き整備を推進します。 <b>さらに、クルーズ船の受入体制の強化を図ります。</b></p> <p>陸上交通については、拠点都市間の移動の円滑化、慢性的な交通渋滞の緩和を図るため、沖縄西海岸道路の整備を促進するとともに、本島東西間を結ぶ県道24号線バイパス、沖縄環状線、浦添西原線などの整備を推進し、体系的な幹線道路網の構築を図ります。また、都市と近郊地域間の交流を促進する幹線道路の整備を推進するとともに、これらと有機的につながる市町村道の整備を促進します。さらに、沖縄都市モノレールを沖縄自動車道（西原入口）まで延長、結節することで、高速道路との連携を図るとともに鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた取組を推進します。あわせて、時差出勤、公共交通の利用促進等によるTDM（交通需要マネジメント）施策を推進します。</p>	<p>また、産業支援港湾としての港湾機能向上を図るため、上屋建築工事を行い、平成27年度に1棟の整備が完了している。これらの取組により、取扱貨物量は、平成23年の61万トンから平成26年には113万トンとなり、52万トン増加している。</p> <p>さらに、中心市街地へのアクセス機能強化や慢性的な交通渋滞の緩和を図るため、胡屋泡瀬線の道路拡幅整備等を行った。</p> <p>このほか、鉄軌道の導入に向けて、導入ルートやシステム、事業スキーム等の検討を行った結果、特例的な制度の創設により事業採算性確保の可能性があることが示された。また、鉄軌道導入に関するシンポジウムを開催するとともに、学識経験者等で構成された委員会での議論や県民意見を踏まえ決定した計画検討の進め方に基づき、県民参加型の計画案づくりを推進した。</p>			
<p><b>(イ)中部都市圏の機能高度化</b></p> <p>本圏域では大型集客施設の郊外への進出や車社会の進展などに伴い、中心市街地の衰退、環境負荷の増大など様々な問題が生じています。</p> <p>このため、市街地整備や街路、公園、広場などの公共施設の整備により、街なかでのにぎわい空間の創出を図るとともに、教育、医療・福祉、商業、文化などの施設について、中心市街地等への再配置や充実等を促進し、居住環境の整備・充実を推進します。</p> <p>また、自然環境に配慮した効率的・効果的な都市機能の再編・整備の観点から、関係自治体等との連携のもと広域的な調整等を進めつつ、適切な土地利用を促進します。さらに、駐留軍用地跡地の土地区画整理事業や、都市近郊地域での環境負荷の小さい秩序ある都市的土地利用に向けた取組を促進し、住環境の整備を図ります。あわせて、個性豊かで魅力あふれる沖縄らしい良好な景観の形成を促進します。</p> <p>住宅の安定供給については、地域特性に応じた魅力ある居住環境の形成を図るため、公営住宅の整備等を推進します。集中豪雨等による浸水被害が近年多発している比謝川等、河川の未整備区間等については、多自然川づくりを基本方針とした整備に取り組むとともに、総合的な雨水対策を推進します。また、中城湾周辺の斜面地については、規模の大きな地すべりが発生する危険性があるため、予防的対策に向けた取組を推進します。</p> <p>安全な水道水を安定的に供給するため、新石川浄水場への高度浄水処理施設及び北谷浄水場等の水道施設の整備に取り組むとともに、水道広域化を推進します。</p> <p>また、一般廃棄物処理施設の効率的な整備による市町村の負担軽減や、公共下水道、集落排水施設、合併処理浄化槽など地域の実情に応じた効果的な汚水処理施設整備等を促進するとともに、適正な汚水処理についての普及啓発を行い、水洗化率の向上を促進します。</p>	<p>中部都市圏の機能高度化については、台風発生時に高潮・波浪等による被害が想定される海岸や老朽化等により機能が確保されていない海岸保全施設の防護機能を確保するため、北谷町の宮城海岸などにおいて海岸保全施設の整備を行った。</p> <p>また、上水道の施設整備、老朽化対策及び耐震化については、石川浄水場の施設整備や、石川～上間送水管敷設工事等を実施したことにより、安全な水道水を将来にわたり安定的に供給できる水道施設が整備された。</p>			

基本計画改定（案）	中間評価結果		委員意見 (理由等)	委員意見に対する県の考え
	【基本施策実施による成果等】	【今後の課題】		
<p>沖縄こどもの国（沖縄こども未来ゾーン）については、広域的な児童・青少年の健全育成拠点としての活用を促進します。</p>				
<p><b>(ウ) 環境共生型社会の構築</b> 中部圏域においては、戦後、急速な都市化の進展、海域における埋立事業等により、自然環境が徐々に失われていることから、今後の人口増加や大規模な駐留軍用地の返還を見据え、森林、河川、干潟、藻場などの陸域・水辺環境の保全・再生に取り組みます。 また、都市河川の水質汚濁防止対策として、事業者等への監視指導、生活排水対策等の普及啓発に努めます。 さらに、エネルギーの使用に伴う環境負荷の低減に向け、太陽光発電等の再生可能エネルギーの普及や天然ガスの活用を促進します。</p>	<p>このほか、環境共生型社会の構築については、失われた自然環境の特徴や課題、再生事業の実施に当たって必要な事項を取りまとめた「沖縄県自然環境再生指針」を策定するとともに、河川の水辺環境の再生に向けて、住民の河川に対する美化意識及び地域イメージの向上を図るため、自然環境に配慮しながら、小波津川などの河川における護岸工事等の整備を行った。</p>			
<p><b>イ 圏域の特色を生かした産業の振興</b> <b>(ア) 観光リゾート産業の振興</b> 宜野湾市から読谷村に至る西海岸地域においては、リゾートホテルや飲食・ショッピング、コンベンション、マリナー、レクリエーション等施設の集積を生かし、国際色豊かな観光・MICEリゾートとしての都市ブランド力の強化を促進します。特に、沿岸に都市の連たんする地域については、海浜、公園、自転車道、遊歩道等の一体的な整備を促進するとともに、観光関連施設の集積を図り、快適で魅力ある世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地の形成を目指します。また、良好な景観の形成、環境保全活動と経済活動が共存するルールづくり等、魅力ある風景づくりを推進し、豊かで美しい観光・都市空間の創出を図ります。 東海岸地域では、中城湾港泡瀬地区において、環境保全に十分配慮した東部海浜開発事業を推進することにより、海洋レクリエーション機能の整備及びスポーツコンベンション拠点の形成を図ります。また、うるま市から北部圏域の金武町、宜野座村に至る環金武湾地域においては、金武湾の特性を生かした海洋レジャーなどの取組を促進します。 また、中城湾港マリンタウン地区に建設を予定している大型MICE施設については、着実に整備を進めるとともに、地域との連携による効果的な施設運営を行います。さらに、沖縄本島東海岸における観光地形成を強化し、宿泊施設、商業施設等の立地促進、交通アクセスの改善等に取り組みます。あわせて、大型国際見本市・展示会をはじめとする各種MICEの地元自治体と連携した誘致体制を強化するとともに、地元事業者等によるユニークベニュー開発などMICE関連ビジネスの振興に取り組みます。 世界遺産の所在地（うるま市、中城村、北中城村、読谷村）を中心として、他圏域との連携のもと、琉球王国のグスク及び関連遺産群や自然及び文化を生かした体験・滞在型観光等、地域産業と密接に連携した新</p>	<p>観光リゾート産業の振興については、宜野湾市から読谷村に至る西海岸地域における観光コンベンションリゾートとしてのまちづくりを促進するため、国内外のMICE見本市・商談会への参加や、誘致セミナーの開催などの誘致・広報事業を実施し、MICEの沖縄開催の魅力を発信することにより、知名度の向上を図った。また、沖縄開催の魅力創造を促進するため、外部アドバイザーを地域に派遣し、地域の文化・伝統・景観を活かしたユニークベニュー（歴史的建造物、文化施設や公的空間等で、会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場）の開発を行ったほか、県内のMICE開催に有用なコンテンツや情報システムの構築に取り組んだ。 さらに、既存施設では規模や機能の面から対応できなかった国内・海外MICEを誘致するための大型MICE施設については、平成32年度の供用開始に向けて、建設地を中城湾港マリンタウン地区とし、展示スペースの規模を最大で4万平方メートルとすることを決定した。 あわせて、スポーツキャンプ等の誘致については、スポーツ施設の環境を整備するため、芝生の専門的管理技術を有する人材を育成した。グラウンド管理モデル事業や巡回支援を沖縄市や中城村等の陸上競技場などで実施したことにより、各市町村等の芝生管理に対する認識が向上するとともにグラウンドの芝生環境は改善し、多くのサッカーチームのキャンプ受け入れに繋がった。 このほか、自然環境等の保全に配慮した観光地づくりの強化を図るため、市町村等が行う保全ルールの看板設置などを支援するとともに、新たな観光資源を活用した観光メニュー造成のためのアドバイザー派遣等を行った。また、地域住民等との協働による緑化を推進するため、沖縄県植樹祭、緑化コンクール、緑の少年団育成等による普及啓発や学校・自治会・市町村等への花苗の提供、さらに地域住民等による「花と緑の名所づくり」への支援を行った。</p>			

基本計画改定（案）	中間評価結果		委員意見 （理由等）	委員意見に対する県の考え
	【基本施策実施による成果等】	【今後の課題】		
<p>たな観光スタイルの創出を図るとともに、歴史的景観の保全に配慮しつつ、当該景観に調和したまちなみ等の周辺整備や歴史的遺産群等を結ぶ観光ルートの整備を促進し、琉球歴史回廊の形成を図ります。</p> <p>また、国際色豊かな独特のチャンブルー文化が根付いた沖縄市を中心として、沖縄全島エイサーまつりなどの音楽・芸能を活用した観光・レクリエーション拠点の形成を促進します。さらに、本圏域に集積するスポーツ施設の拡充を促進するとともに、プロスポーツキャンプ等の受入れやおきなわマラソンなど各種スポーツイベント開催をはじめとするスポーツ・ツーリズムを推進します。あわせて、スポーツ医・科学分野との連携など、新たな展開の促進も図りつつ、スポーツアイランド沖縄を形成する拠点としての整備を図ります。</p> <p>さらに、農業や水産業と連携したグリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズム、生活体験等の体験・滞在型観光を促進します。</p> <p>観光関連施設については、国内外からの観光客の増大や観光の高付加価値化などに対応するため観光地形成促進地域制度を活用した民間施設の整備を促進するほか、省エネ設備など新たな環境技術等の導入促進に努めます。</p>				
<p><b>（イ）情報通信関連産業の振興</b></p> <p>アジアにおける国際情報通信拠点の形成を図るため、情報通信産業振興地域制度等の活用を図りつつ、沖縄IT津梁パークを中核に国内外からの企業立地の促進、県内企業の高度化・多様化の促進、人材の育成・確保に取り組むとともに、情報通信基盤の整備を推進します。</p> <p>また、雇用吸収力の高いコンタクトセンター、BPO業務の更なる集積に加え、コンテンツ制作やソフトウェア開発など高付加価値のビジネスモデルへの転換を促進します。</p> <p>さらに、国内外の大規模災害に備えたリスク分散拠点化の受け皿となるデータセンターの集積を図るとともに、県内データセンター間のネットワーク強化を促進します。</p>	<p>情報通信関連産業の振興については、企業誘致に係る情報収集や情報提供、国内外でのプロモーションを行い、沖縄IT津梁パークを中核とした国内外からの企業立地を促進した。</p> <p>また、情報通信産業振興地域制度等について、説明会や企業誘致セミナーの開催、展示会への参加を通して周知活動を行ったこと等により、情報通信関連企業の立地数は着実に増加している。</p> <p>さらに、県内外の企業との情報交換を通じて企業側のニーズを把握し、コールセンター、Web開発・SEM（サーチエンジンマーケティング）技術、ソフトウェア検証、デジタルコンテンツ分野等の人材育成の支援を行ったことにより、業界での雇用が促進された。</p>			
<p><b>（ウ）臨空・臨港型産業の振興と産業イノベーションの推進</b></p> <p>中城湾港の産業支援港湾としての機能の充実・強化を図るため、定期船就航の実現等により、物流拠点の形成を推進するなど必要な整備を図ります。また、工業技術センターや沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター等が集積するメリットを生かし、健康・バイオ等関連分野における新規企業創出やものづくりを支えるサポーティング産業の振興を図るとともに、高付加価値・高度部材産業の立地を促進します。</p> <p>さらに、産業高度化・事業革新促進地域制度（産業イノベーション制度）を活用し、本圏域に多く立地している製造業をはじめとした企業の製品開発力や技術</p>	<p>臨空・臨港型産業の振興と産業イノベーションの推進については、中城湾港の整備として上屋建築工事をを行い、一時保管及び荷捌き場不足の解消により産業支援港湾としての機能の向上が図られた。</p> <p>国際物流拠点を形成し、企業の立地を促進するため、国内外で開催した企業誘致セミナーにおいて、国際物流拠点産業集積地域を紹介したほか、沖縄に関心を持った企業を招聘した視察ツアー等を実施した。</p> <p>また、平成25年度から平成26年度の間、国際物流拠点産業集積地域旧うるま地区において賃貸工場を合計11棟整備するなど、立地企業の初期投資に係る負担軽減を図っている。</p>		<p><b>【第2回審議】産業振興部会 山城委員（沖縄地方内航海運組合 理事長）</b></p> <p>○修正意見 「中城湾港の産業支援港湾としての機能の充実・強化を図るため、定期船就航の実現等により」を「中城湾港の産業支援港湾としての機能の充実・強化を図るため、那覇港との連携を深めるための新たな交通アクセスの建設及び定期船就航の実現等により」に改める。</p> <p>○理由 既に飽和状態にある那覇港を中城湾港と相互補完することによって、中南部の総合的な物流機能を向上させる。</p>	<p>→【基盤整備部会において調査・審議】</p>

基本計画改定（案）	中間評価結果		委員意見 （理由等）	委員意見に対する県の考え
	【基本施策実施による成果等】	【今後の課題】		
<p>の向上及び地域資源の活用による新事業の創出等を図る企業を支援するとともに、産業高度化又は事業革新に取り組む企業の立地を促進し、地域産業の更なる振興を図ります。</p>	<p>さらに、輸送コストの低減のため、企業の搬入搬出輸送費を助成しており、企業誘致のインセンティブとなっている。 このほか、産業高度化・事業革新促進制度（産業イノベーション制度）において、税の軽減措置等の制度活用に向けた措置実施計画の認定数が増加し、技術の向上や新事業の創出等に資することができた。</p>			
<p><b>(エ) 農林水産業の振興</b>            きく、にんじん、オクラ、さやいんげん、<b>かんしょ</b>等の品目については、生産施設の整備、生産出荷組織の育成、販売体制の整備等を計画的に実施し、拠点産地の形成に重点的に取り組みます。            さとうきびについては、優良種苗の増殖普及等により、生産性及び品質の向上を図るとともに、遊休化した農地の有効利用や<b>農地所有適格法人</b>・農作業受託組織等の育成・強化により、生産の増大に取り組みます。            また、農業用水源の確保、かんがい施設、区画整理等の各種生産基盤の整備と<b>あわせて農業水利施設等の長寿命化</b>を推進します。            畜産業については、子牛や子豚の育成率向上に努めるとともに、牛乳の消費拡大を図ります。また、畜産の環境対策における監視・指導体制の強化を図ります。養鶏については、飼養環境の改善を図りつつ生産振興に取り組みます。            さらに、都市近郊型農業の促進、エコファーマー等の育成による環境保全型農業の拡大を通じて、環境負荷低減を実現する技術の普及を促進し、生産・供給体制の整備を図ります。            生活環境保全のための森林整備を推進するとともに、特用林産物の生産や需要喚起を図ります。  <b>水産業については</b>、うるま市などモズク養殖業やパヤオ漁業の盛んな本圏域において、安定生産・流通体制の確立を図るため、関連施設の整備や老朽化した漁港・漁場等生産基盤施設の維持更新を推進するとともに、水産物加工品の開発を促進し高付加価値化を図ります。  <b>農山漁村地域においてグリーン・ツーリズム等による交流・体験及び滞在拠点を形成し、観光リゾート産業との連携や農林水産業の多面的機能の発揮を図ります。</b></p>	<p>また、農林水産業の振興については、園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品質向上に資する栽培技術の高位平準化等を図るため、栽培施設等への整備支援、各種技術実証展示場の設置等を実施するとともに、さとうきびの増産及び生産の効率化を図るため、病害虫対策やかん水対策の実施、ハーベスタ等の農業機械を整備したほか、干ばつ被害の解消や農産物の収量増大及び品質向上を図るため、農業用水源整備やかんがい施設の新設整備を実施した。さらに、施設の長寿命化対策のための機能保全計画を策定した。</p>			
<p><b>(オ) 文化産業の振興</b>            中高生による現代風に脚色された組踊や子どもに人気のあるキャラクターショーなど、文化産業の発展の素地が芽生えつつあります。            このため、ミュージックタウン音市場など本圏域に集積している様々な文化施設等を活用し、琉球舞踊、エイサー、空手、沖縄音楽などを発信するとともに、このような多様な文化資源を活用した文化産業の振興を図ります。さらに、これら文化資源を利活用した演出効果の高いショービジネスなどの創出を促進するほか、文化の産業化に必要な人材育成に取り組めます。</p>	<p>文化産業の振興については、文化資源を活用した新たな観光コンテンツを創出する取組として、琉球王朝時代の読谷村の偉人をモチーフにした舞台公演等、地域の伝統芸能や組踊、エイサーなど沖縄の多様な文化資源の要素を取り入れつつ、エンターテインメント性も組み込んだ新たな観光コンテンツの創出を支援し、観光誘客を図った。            このほか、県内の団体等が行う文化資源を活用した取組として、沖縄市の商店街地区にアーティストの滞在を通じた創造拠点の形成を図る取組を支援した。アーティスト等が商店街まつりの企画運営に参画したことにより、まつりの来場者数が増える等、地域のにぎわい創出に寄与した。</p>			

基本計画改定（案）	中間評価結果		委員意見 (理由等)	委員意見に対する県の考え
	【基本施策実施による成果等】	【今後の課題】		
<p><b>ウ 国際交流・貢献等の推進</b>                      沖縄 I T 津梁パーク内のアジア I T 研修センターを活用し、アジアと我が国双方の I T ビジネスを結びつける人材育成の支援を展開します。また、琉球大学及び私立大学等におけるアジア・太平洋地域との人文・社会科学から最先端の科学技術までを視野に入れた分野での研究交流等を促進します。</p>	<p>国際交流・貢献等の推進については、I T 環境を備えた研修施設であるアジア I T 研修センターを整備するとともに、アジア各国から I T 技術者や経営者等を招へいし、県内情報通信関連企業において O J T 研修を実施するなど人的ネットワークを強化した。このほか、国際的なウチナーネットワークの継承・拡大を図るため、沖縄県系人を中心に多角的な交流を行うとともに、次世代のウチナーネットワークの担い手育成に取り組んだ。また、離島との交流を促進するため、本島の児童生徒を離島へ派遣し、離島住民との交流を通じて離島の重要性、魅力等の認識を深める取組などを行った。</p>			
<p><b>エ 駐留軍用地跡地利用の推進</b>                      米軍再編協議等において返還が合意されている中南部都市圏の大規模な駐留軍用地の跡地については、県土構造の再編を視野に入れながら、有効かつ適切な利用を推進することにより、中南部都市圏の都市構造の歪みを是正し、沖縄全体の発展につなげていく必要があります。                      このため、南部圏域も含めた広域的な観点から、中南部都市圏跡地利用広域構想を策定し、県民等の利便性・快適性を向上させる交通ネットワークの構築、潤いのある環境づくりを先導する貴重な緑地の保全や沖縄らしいまちなみの形成による魅力ある風景づくり、県全体の振興発展に寄与する新たな産業の振興など各跡地の利用計画を総合的に調整し、効率的な整備を図ります。                      特に、普天間飛行場は、約 480ha の広大な面積を有し、人口の集中する中南部の中央に位置するとともに、周辺都市地域と近接していることなどから、その開発が本県の振興に与える影響は大きいものがあります。このため、普天間飛行場跡地を中南部圏域の新たな振興拠点として位置付け、国及び宜野湾市と連携して、跡地利用計画の策定に向けて取り組むとともに、返還が予定されている他の駐留軍用地跡地開発と連携した整備を行い、中南部都市圏の都市構造の再編を図ります。                      また、周辺市街地整備などに留意しつつ、中南部都市圏の中核となる国営大規模公園の整備を国に求めるとともに、中部縦貫道路（仮称）・宜野湾横断道路（仮称）などの骨格的道路網の整備や鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進を図るなど、総合的かつ計画的に魅力あるまちづくりを進めます。                      一部返還が予定されているキャンプ瑞慶覧の跡地については、中部横断道路（仮称）等の骨格的な道路網の整備や新たな公共交通システム、住宅、商業・業務等の多様な機能の導入を検討します。                      特に、平成 27 年 3 月に返還された西普天間住宅地区跡地については、国、宜野湾市、琉球大学等と連携し、琉球大学医学部及び同附属病院の移設を核とした国際医療拠点の形成に向けて取り組みます。                      キャンプ桑江南側地区及び第一桑江タンクファームの跡地については、都市的利用が想定され、緑豊かな</p>	<p>駐留軍用地跡地利用の推進については、平成 24 年 4 月に施行された「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」（跡地利用推進法）においては、基本理念が新たに規定され、国の責任を踏まえた国による跡地利用の主体的な推進が明記されたほか、返還実施計画に基づく国による徹底した支障除去措置、立入のあっせんに係る国の義務、駐留軍用地内の土地の先行取得制度、給付金制度の拡充、拠点返還地の指定、駐留軍用地跡地利用推進協議会の設置などが定められた。                      また、跡地利用に際しては、良好な生活環境の確保、新たな産業の振興、交通体系の整備、自然環境の保全・再生など、沖縄振興のための貴重な空間として、県土構造の再編も視野に入れた総合的かつ効率的な有効利用を図る必要があるため、広域的な視点から駐留軍用地跡地利用の連携した方向性を示す「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」を平成 25 年 1 月に策定した。                      さらに、普天間飛行場の跡地利用については、これまでの取組の成果や広域構想を踏まえ、跡地利用計画の策定に向けた中間段階の計画として「全体計画の中間取りまとめ」を平成 25 年 3 月に策定し、県民、地権者等へ跡地利用に関する情報を発信するとともに、文化財、自然環境等の文献及び現況調査を実施するなど、計画内容の具体化に向けて取り組んだ。                      あわせて、平成 25 年 6 月には、普天間飛行場の跡地利用のため、同法に基づく「特定事業の見通し」を公表し、将来の道路用地として必要となる 171,500 ㎡の土地の取得を開始し、平成 27 年度までに、必要面積の約 49%にあたる約 84,000 ㎡を取得した。                      平成 27 年 3 月に返還された西普天間住宅地区跡地については、国際医療拠点の形成に向けて、国、宜野湾市等の関係機関と連携して取り組んでいるところである。                      また、宜野湾市や地主会からの要望を踏まえ、平成 27 年 3 月に跡地利用推進法及び同法施行令が一部改正されたことで、適用期間が「返還」から「地権者への土地引渡し」まで延長され、全ての面積の土地の買取りが可能（面積要件の緩和）となるなど、土地の先行取得制度が拡充された。</p>			

基本計画改定（案）	中間評価結果		委員意見 （理由等）	委員意見に対する県の考え
	【基本施策実施による成果等】	【今後の課題】		
<p>住宅地や生活関連施設、行政サービス施設等の整備を進めるとともに地域商業等の活性化を図り、職住近接のまちづくりを進めます。</p> <p>既に返還されている読谷補助飛行場、楚辺通信所及び瀬名波通信施設の駐留軍用地跡地については、引き続き公共施設整備や土地改良事業等を促進し、個性豊かな田園都市空間の形成を図ります。</p>				